

家率、農業所得に占める米の割合は韓国の方が高い。韓国では農家所得の確保のためにコメの価格を引き上げてきており、農政の中でもコメに対する支援を手厚くしてきた背景には、このような農家のコメへの依存割合の高さがある。

米の需給の変化をみると、79年に1人当たり年間約136kg消費していたが、03年には約83kgへと急減、1人当たり消費量の日本との格差は87年には約55kgであったが03年には約21kgまで縮小した。近年ではおよそ100万haに作付けされ年間500万トン程度生産されている。消費量の減少等に伴い05年には在庫率が30%にまで達している。

韓国におけるコメの輸入は国家貿易により行われており、現行制度では輸入米は加工用や北朝鮮への援助として使われ主食用には回っていないが、今後はMA米の10～30%が主食用として市販される予定である。輸入米は、消費量の3割を占める外食や団体給食などで利用されるだろう。

アジア諸国におけるコメの市場開放の状況を概観すると、日本では国家貿易により輸入され民間業者へ販売されるという形式をとっているが、02年に市場開放をした台湾ではMA米の35%が民間業者により輸入が行われる仕組みとなっており、市場が混乱しているようである。これに対し、日本の市場は安定しており、日本は市場開放にうまく対応できたのではないかと考えている。

韓国でコメの政府買入価格は01年以降据え置かれ、04年には引き下げられた。農家販売価格も低下がみられる。今後は供給過剰により農家販売価格の低下が予想される。また、従来は政府買入により市場価格を支持してきたが、政府買入量が全体の30%から10数%程度まで低下していることから、今後は政府買入による価格支持も難しくなることが予想される。このため、05年からは新たなコメの所得補てん直接支払いが始まる。この制度は、産地平均価格等を基準に決定される目標価格と、当年度の価格の差額の85%を固定型支払いと変動型支払いを組み合わせるものである。この制度の導入に伴い政府買入制度を廃止する等の見直しが行われる。市場

開放による今後のコメ価格をKREI - ASMOモデルを用いて予測すれば、所得補てん措置を講じても価格の大幅下落が予想される。

一方、韓国の穀物生産においてコメを重視した所得政策の結果、コメは自給体制を構築できたが、コメ以外の主要作物である麦、とうもろこし、大豆については自給率がわずかに2.6%とほとんどを海外依存するような歪んだ生産構造になっている。

今後は低コスト生産によるコメの所得維持を図るとともに、米の需給不均衡を解消するためにもコメ以外の作物に生産を代替していくことが課題となっている。

(文責 久保香代子)

【先駆者・支援プロジェクト研究】  
特別研究会報告要旨(2005年3月25日)

## 「食の安全と環境保全型農業にこれからどう取り組んでいくのか」

環境保全型農業と産直に20年間  
取り組んできた現場から

(エコファーマー) 佐々木 陽悦

### 1. 農薬問題と環境保全型農業・産直への取組

宮城県の田尻町で昭和44年に二十歳で就農し、最初の10年間は多収量を目指した。その頃農薬の普及が急速に進み、それにともない除草剤のパラコートや有機リン系の殺虫剤などによる被害がではじめた。こうした事態に対し、まず農協の婦人部から健康診断の要望が出された。また、東北大学の人たちがダイオキシン問題に取り組んだり、古川市の医師のグループが空中散布農薬による健康問題を取り上げた。地元の通木集落でも農薬の空中散布が始まったが1年で止めさせた。また、農薬問題のほか消費者米価、食品添加物問題、貿易自由化問題等にも消費者と一緒に取り組んだ。そうした中で有機農業やみやぎ生協との産直を開始した。その当時はまだ環境問題までは意識してはいなかったが、今では農薬

を減らす環境保全型農業の意味をきちんと理解してもらえ、消費者との取引が産直であると考えている。

ここ1年間の大きな動きとしては、海外の有機食品との競争の激化である。グローバル化の下での認証制度がこれを助長している。また、直売場の増加も顕著である。売れるコメづくりの流れのなかで、コメの認証も進んでいる。技術的な面では、4年前に導入した種籾の温湯消毒が、宮城県内では2割にまで達していたが、これが一気に広がり、今年、種籾の農薬消毒は10%程度にまで減少するとみている。

## 2. 環境保全型農業への転換と集落アート

環境保全型農業への取組は、作物部会よりも集落組織を優先してきた。その理由は単に販売戦略というのではなく、地域全体の農業を変えたいという思いからである。集落全体を慣行農法から環境保全型農業へ転換することにより新しい集落をデザイン、アートすることが重要と考えている。集落全体で取り組むために誰でもできることから始めた。一人の百歩より100人の一歩である。地元の集落では慣行農法に比べて農薬70%削減を達成し、田んぼのメダカやトンボが戻ってきた。農薬を5割削減から7割削減にすることで明らかに生き物は変化し、集落の環境も変わった。

## 3. 環境保全型農業推進に直面する三つの課題

第一に、高いレベルの環境保全型農業技術の開発普及である。われわれの取組では宮城県の古川試験場の存在が大きく、技術的なバックアップをしてもらっている。農家が試行錯誤で取り組んだ技術を科学的に検証しており、官民一体となった取組が重要である。

二つ目が、食の安全や環境影響評価指標としての生き物調査の実施である。今年みどりの農協管内では、改良普及センターの協力を得ながら旧町村単位で最低一箇所は調査を実施する予定である。消費者には生き物のいる田んぼでできたコメを食べたいという気持ちがある。今後田んぼの生き物や水をそこで生

産された農産物の安全の指標とすることが広がっていくとみている。

三つ目が、ニッチビジネス意識からの脱却である。農協や役場の関係者には、依然慣行農業が当たり前で環境はそれを超えるものという意識が強い。慣行農業標準から環境保全型農業標準へ転換する必要がある。また、最終的には消費者の判断が日本の農業を決めることになるが、世の中がどう変わろうとも自分の作った農産物を食べてくれる消費者を増やすことが重要である。その意味では農協だけに頼らず自分で売ること重要である。さらに、地域農業の基本的視点として、農家に食料生産者としての自覚が必要である。農業と環境、環境と産直との関係をきちんと認識しながら、今後の農業のあり方を考えていくことが求められる。

(文責 石原清史)

共催研究会報告要旨(2005年3月29日)

## 中国の農業政策と食糧需給の新動向

(中国農業科学院農業経済研究所)

秦 富

(中国国務院発展研究センター) 徐 小青

### 1. 「中国の食料需給動向の変化と今後の見通し」(秦 富 報告)

まず1990年代以降の中国における食料需給動向の変化の特徴についてみると、消費面での多様化が注目される。つまり都市住民の食糧(米・麦・とうもろこし・豆類・薯類)と野菜の消費量が年々減少する傾向がみられる一方で、植物油、家禽、牛乳の消費が伸びている。農村部でも同じような傾向はみられるが、食糧消費量が消費全体の2/3を占めており、都市部の1/3に比べると依然として高い水準にある。食糧消費では米麦の穀物が中心で、肉類では豚肉が主要な割合を占めている。

他方、生産面では、2000年まで食糧生産は